

2027年度 入学試験要項

社会人特別入学試験

総合文化学部 総合文化学科

日本文化領域
国際文化領域
文化史領域

地球市民学部 地球市民学科

地域共生領域
ソーシャルデザイン領域



清泉女子大学

目 次

清泉女子大学の入学試験を受験される方へ

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）について	1
出願から合格発表までの流れ	1
受験上・就学上の特別な配慮について	1

社会人特別入学試験

入試概要

1. 募集学部（学科）・領域、募集人員	2
2. 入試日程	2
3. 出願資格	2
4. 出願書類	3
5. 入学検定料	5
6. 選考方法、試験時間割	5
7. 選考結果の通知	5
8. 入学手続	5
9. 学生納付金	6
10. 入学辞退	7
11. 修得単位の認定について	8
12. 地球市民学部公共創造領域の展開（2027年4月予定）について	8

その他

注意事項	9
各種お知らせ	12
お問い合わせ先	12

清泉女子大学の入学試験を受験される方へ

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）について

以下の Web サイトを確認してください。

▶ <https://www.seisen-u.ac.jp/overview/information/education/3policy.html>



出願から合格発表までの流れ

本学公式 Web サイトよりインターネット出願専用サイトにアクセスし、出願情報の登録、および入学検定料を納付の上、出願期間内に郵送にて出願書類を提出してください。出願情報登録前に P.9 注意事項の「1. インターネット出願時の志願者情報の入力について」も合わせて確認してください。

出願の流れは次のとおりです。出願書類（写真・調査書等）を準備した上で、STEP1 に進んでください。

STEP 1 本学公式 Web サイトより、インターネット出願専用サイトにアクセス

※【前期】10月16日（金）【後期】1月30日（土）10時より、出願情報を登録できます。

▶ <https://www.seisen-u.ac.jp/admissions/>



STEP 2 出願情報の選択・基本情報の入力・写真のアップロード

STEP 3 入学検定料（受験料）のお支払い

STEP 4 志願シート・宛名シート等の印刷

STEP 5 出願書類の郵送（「速達・簡易書留」または「レターパックプラス」）

STEP 6 インターネット出願専用サイト内のマイページより受験票をダウンロードおよび印刷

※受験票公開日時：【前期】12月9日（水）【後期】2月24日（水）15時より

STEP 7 受験

STEP 8 合格発表 ※合格発表日の15時にマイページにて発表

受験上・就学上の特別な配慮について

疾病・負傷や身体等に障がいがあるために、受験上または入学後に特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、下記の期限までに、必ず入試課に相談してください。疾病・負傷や障がいの状況によっては受験や就学が困難である可能性があります。また、相談内容によっては事前に面談を実施する場合がありますが、この面談は、特別な配慮の内容等について確認するためのものであり、**可否とは一切関係ありません**。

なお、期限後の申し出については受験上の特別な配慮ができない場合があります。不慮の事故等により、この申出期限や出願後に、特別な配慮が必要となった場合も、すみやかに入試課に相談してください。また、日常生活において、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用している方で、試験当日に使用する場合も、試験場設定等の関係上、必ず事前に相談してください。

<申出期限> 【前期】9月30日（水）10時まで 【後期】11月30日（月）10時まで

<相談時間> 平日 9:30 ~ 16:30 ※所定の休業日を除く

<問い合わせ先> 入試課 TEL：03-5421-3462

社会人特別入学試験

入試概要

1. 募集学部（学科）・領域、募集人員

【前期・後期】

学部（学科）	領域		募集人員
総合文化学部 （総合文化学科）	日本文化領域		若干名
	国際文化領域	専攻言語：英語	
		専攻言語：スペイン語	
	文化史領域		
地球市民学部 （地球市民学科）	地域共生領域		
	ソーシャルデザイン領域		

※国際文化領域では、出願時に専攻言語（英語またはスペイン語）を選択してください。

※この他に、地球市民学部に公共創造領域を展開します（2027年4月予定）。詳細はP.8「12. 地球市民学部公共創造領域の展開（2027年4月予定）について」を参照してください。

2. 入試日程

【前期】

	出願期間	試験日	合格発表日	入学手続期間
Web登録	2026/10/16(金) 10:00 ~ 11/19(木) 正午	12/13(日) (本学キャンパス)	12/18(金) 15:00	一次 12/18(金) ~ 2027/1/8(金)
書類郵送	2026/10/16(金) ~ 11/19(木) 消印有効			二次 2027/1/9(土) ~ 1/25(月)

【後期】

	出願期間	試験日	合格発表日	入学手続期間
Web登録	2027/1/30(土) 10:00 ~ 2/20(土) 正午	2/27(土) (本学キャンパス)	3/4(木) 15:00	3/4(木) ~ 3/11(木)
書類郵送	2027/1/30(土) ~ 2/20(土) 消印有効			

3. 出願資格

2027年4月1日現在で満25歳以上（2002年4月1日以前に生まれた者）で、次の1）～3）のいずれかに該当する女子とします。

- 1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者および2027年3月卒業見込みの者
- 2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者および2027年3月修了見込みの者
- 3) 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（次の①～⑥のいずれかに該当する者）および2027年3月31日までにこれに該当する見込みの者
 - ①外国において学校教育における12年の課程を修了した者および2027年3月31日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者
 - ②文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者および2027年3月31日までに修了見込みの者
 - ③専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者および2027年3月31日までに修了見込みの者

- ④文部科学大臣の指定した者
 - ⑤高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定を含む）に合格した者および 2027 年 3 月 31 日までに合格見込みの者
 - ⑥本学において、個別の出願資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- ※出願資格 3)－⑥での出願を希望する場合は、事前の出願資格審査が必要です。必ず、【前期】2026 年 9 月 30 日（水）、【後期】2026 年 11 月 30 日（月）までに入試課に問い合わせてください。

4. 出願書類

※各出願書類の受験番号欄は、記入不要です。

(1) 宛名シートおよび志願シート（入学検定料納付後に、PDF ファイルを印刷）…………… 1 通

- ・入学検定料の支払い完了後、システム側で入金が確認されると「支払い完了通知」のメールが届きます。本メール到着以降、マイページより宛名シートおよび志願シートを A4 普通紙にカラー印刷してください。
- ・印刷後、登録内容の誤りに気づいた場合は、入試課（TEL：03-5421-3462）まで連絡してください。
- ・角 2 封筒（速達・簡易書留）で郵送する場合、宛名シートは封筒の表面に貼り付けてください。
- ・レターパックプラスで郵送する場合、宛名シートを同封し（貼り付けない）、レターパックプラスの品名欄に「出願書類在中」と朱書きしてください。

(2) 写真（インターネット出願の手続時に写真ファイルをアップロード）

- ・上半身正面背景なしで、出願日から 3 か月以内に撮影したものに限りま。
- ・スナップ写真は用いないでください。
- ・インターネット出願システムへのアップロードのみで、写真の実物を郵送する必要はありません。
- ・試験当日に眼鏡を使用する場合は、写真も眼鏡を着用したものにしてください。

(3) 志望理由書（本学所定用紙）…………… 1 通

- ・本学公式 Web サイトよりダウンロードして印刷したものを使用してください。
- ・本人の自筆で、黒のボールペンか黒インクのペンを使用して作成してください。

(4) 領域ごとに指定された課題による小論文（1,200 字程度）…………… 1 通

- ・A4 サイズの用紙を使用し、複数枚にわたる場合、ページ番号を入れてください。

【小論文の課題】

領 域	課 題
日本文化領域	「現代において日本語、日本文学あるいは日本文化を学ぶ意義」
国際文化領域	「現代において英語圏またはスペイン語圏の言語・文学・文化を学ぶ意義」
文化史領域	「現代において歴史・美術史・思想史・宗教史を学ぶ意義」
地域共生領域	「地球市民として、社会のどのような舞台で、何をどのように変えたいか」
ソーシャルデザイン領域	

前期に不合格となった場合でも、後期に再度出願することができますが、その場合、小論文は改めて提出するものとし、前期と同一の小論文の提出は認めません。なお、前期に出願はしたが、受験しなかった場合に限り、後期と同一の小論文の提出を認めます。

(5) 出身高等学校長または中等教育学校長が証明し厳封した調査書…………… 1 通

※調査書が発行されない場合は成績証明書を提出してください。資料保存年限超過等により成績証明書も発行されない場合には、卒業証明書のみ提出してください。

卒業見込者は、高等学校の第 1 学年から第 3 学年第 1 学期（または前期）、または中等教育学校の第 4 学年から第 6 学年第 1 学期（または前期）までのものを提出してください。

- (6) 出身高等学校または中等教育学校の**卒業証明書**（高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定を含む）
合格者は**合格成績証明書**、同合格見込みの者は**合格見込成績証明書**。）* 1 通

※卒業見込みの者は不要

- (7) 高等学校または中等教育学校卒業後に、大学、短期大学、専修学校の専門課程を卒業、または在籍した
ことのある場合は、その**成績証明書*** 1 通

- (8) 高等学校または中等教育学校卒業後に、大学、短期大学、専修学校の専門課程を卒業している者は、そ
の**卒業証明書**、同卒業見込みの者は**卒業見込証明書*** 1 通

次の(9)～(14)の書類は、「留学」などの資格で日本国に在留している者（外国人留学生など）のみ、提出し
てください。

- (9) 日本国外居住者は市民権等出身国の公的機関が発行する**居所証明書**、日本国内居住者は**住民票の写し**
（原本。在留資格が明記され、出願前3か月以内に発行されたもの） 1 通

- (10) 旅券査証（顔写真のページ）のコピー 1 通

- (11) 経費支弁書（本学所定用紙） 1 通

- ・本学公式 Web サイトよりダウンロードして印刷したものを使用してください。
- ・経費支弁者の自筆で、黒のボールペンか黒インクのペンを使用して作成してください。

- (12) 経費支弁者と本人との親族関係を証明する書類、経費支弁者が親族・本人以外の場合にはその続柄を示
す書類 1 通

- (13) 経費支弁者の預金残高証明書 1 通

- ※志願者本人以外が経費支弁者となる場合のみ提出。
- ※出願日より3か月以内に発行されたもの。

- (14) 預金通帳の写し（直近1年間程度のもの） 1 通

- ※日本に在住する志願者本人が経費支弁者となる場合のみ、提出してください。

* 原本（卒業もしくは在籍している学校が発行し、証明した文書）を提出してください。（なお、主に外国人留学生等で）
原本を提出できない場合は、Certified true copy（原本から正しく複製されたものであることを、卒業もしくは在籍
している高校または大使館・公証処等の公的機関が証明したコピー。コピーの余白に「Certified true copy」の文言
と公証者のサイン・印がついていること。なお、日本語学校は公的機関とは認められません）を提出してください。

※提出すべき書類のうち、外国の学校または機関が作成する書類については、英語以外の場合は、大使館または領事館に
おいて、原本の内容と相違ないことの証明を受けた日本語または英語の訳文を添付してください。（なお、英語の場合で
あっても、必要に応じて書類の追加提出を求める場合があります。）

※必要に応じて、上記以外の書類の提出を求める場合があります。

<出願書類送付・問い合わせ先>

〒141-8642 東京都品川区東五反田3-16-21 清泉女子大学 入試課
TEL：03-5421-3462

5. 入学検定料

入学検定料：35,000円

インターネットで出願情報登録後に、①クレジットカード、②コンビニエンスストアまたは③金融機関 ATM（ペイジー）のいずれかにより、納付してください。

【入学検定料の返還について】

いったん納入された入学検定料は返還しません。ただし、次の事由のいずれかに該当し、申し出の上で、所定の期日までに所定の手続を取った場合には、返還に応じます（申し出がない場合、返還しません）。

- ①出願資格を満たしていないなどの理由により、出願が受理されなかった。
- ②入学検定料を誤って二重または過剰に納入した。

6. 選考方法、試験時間割

(1) 選考方法

面接（15～20分）および提出書類（小論文等を含む）により選考します。
面接は志望動機や勉強以外の諸活動に関して質問します。

(2) 試験時間割

【前期】

8:00～8:40	9:00～
試験場入場	面接

【後期】

9:00～9:40	10:00～
試験場入場	面接

7. 選考結果の通知

合格発表日に、インターネット出願専用サイトのマイページで通知します。合格者はマイページより所定の用紙をダウンロードし、期日までに手続きをしてください。郵送での個別通知は行いません。また、電話・電子メール等による合否に関する問合せには一切応じません。

8. 入学手続

所定の期間内に学生納付金を納め、入学手続に必要な情報を登録し、必要な書類を提出することにより、入学手続が完了します。所定の期日までに入学手続を完了しない場合は、入学を放棄したものとみなします。詳細は、選考結果の通知の際に合格者に交付する『入学手続要項』（PDF ファイル）によります。

(1) 入学手続期間（学生納付金の納付期間）

【前期】

第1次	2026年12月18日(金)～ 2027年1月8日(金)
第2次	2027年1月9日(土)～ 2027年1月25日(月)

※第1次入学手続期間内に入学金を、第2次入学手続期間内に授業料・施設費・必修科目実習費（地球市民学部のみ）を納付してください。

※第1次入学手続期間内に入学金とともに授業料・施設費・必修科目実習費（地球市民学部のみ）を納付することもできます。

※第1次入学手続をせずに、第2次入学手続をすることはできません。

※それぞれ「締切日の金融機関収納印有効」です。

【後期】

2027 年 3 月 4 日（木）～ **2027 年 3 月 11 日（木）**

※入学手続期間内に入学金と授業料・施設費・必修科目実習費（地球市民学部のみ）を納付してください。

※「締切日の金融機関収納印有効」です。

(2) 入学手続情報登録および書類提出

合格者に交付する『入学手続要項』（PDF ファイル）に従って、所定の期日までに入学手続に必要な情報を登録し、必要書類を提出してください。

9. 学生納付金

2027 年度入学者の学生納付金は、次のとおりです。

入学手続	種別		納付額	
			総合文化学部	地球市民学部
第 1 次	入学金		200,000 円（共通）	
第 2 次	全納	授業料	780,000 円	830,000 円
		施設費	390,000 円	390,000 円
		必修科目実習費	—	60,000 円
		計	1,170,000 円	1,280,000 円
	分納 （前期分）	授業料	390,000 円	415,000 円
		施設費	195,000 円	195,000 円
		必修科目実習費	—	60,000 円
		計	585,000 円	670,000 円

※第 1 次入学手続期間内に入学金とともに授業料・施設費・必修科目実習費（地球市民学部のみ）を納付することもできます。

※第 1 次、第 2 次の入学手続期間内に所定の入学手続を完了しなかった場合は、入学資格を失います。

※授業料・施設費については、2 回（入学手続時・後期（10 月））に分けて納付することができます。

【4 年間の学生納付金】 ※諸事情により在学中に改定される場合があります。

総合文化学部

	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
入学金	200,000 円	—	—	—
授業料	780,000 円	780,000 円	780,000 円	780,000 円
施設費	390,000 円	390,000 円	390,000 円	390,000 円
計	1,370,000 円	1,170,000 円	1,170,000 円	1,170,000 円

※授業料・施設費については、次表のとおり前期・後期の 2 回に分けて納付することができます。

◎分割納付の場合

【前期】（入学手続時納付額）

入学金	200,000 円
授業料	390,000 円
施設費	195,000 円
計	785,000 円

【後期】（10 月納付額）

授業料	390,000 円
施設費	195,000 円
計	585,000 円

地球市民学部

	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
入学金	200,000 円	—	—	—
授業料	830,000 円	830,000 円	830,000 円	830,000 円
施設費	390,000 円	390,000 円	390,000 円	390,000 円
必修科目実習費	60,000 円	—	—	—
計	1,480,000 円	1,220,000 円	1,220,000 円	1,220,000 円

※授業料・施設費については、次表のとおり前期・後期の2回に分けて納付することができます。

◎分割納付の場合

【前期】（入学時納付額）

入学金	200,000 円
授業料	415,000 円
施設費	195,000 円
必修科目実習費	60,000 円
計	870,000 円

【後期】（10 月納付額）

授業料	415,000 円
施設費	195,000 円
計	610,000 円

10. 入学辞退

- (1) 入学時納付期間内に所定の入学時納付額を納入しなかった場合、入学を放棄したものとみなし、入学資格を失います。
- (2) 「入学金」納付後に入学を辞退する場合には、次のとおり申し出てください。

「授業料」及び「施設費」等 納付前	・ <u>辞退することが決まり次第</u> 、辞退される旨を入試課まで申し出てください。
「授業料」及び「施設費」等 納付後	・ まず、辞退することが決まり次第、辞退される旨を入試課までメールまたは電話で申し出てください。 ・ 本学公式 Web サイトから「入学辞退書（兼学生納付金返還請求書）」をダウンロードし、必要事項を記入の上、原則として 2027 年 3 月 12 日（金） までに提出してください。所定の手続を済ませた方には、入学金を除く学生納付金を返還します。 ・ 前述の期日以降であっても、2027 年 3 月 31 日（水）正午（必着） までに「入学辞退書（兼学生納付金返還請求書）」を提出した場合は、入学金を除く学生納付金の返還に応じていますので、入試課まで申し出てください。 ・ 学費の返還には一定の期間を要します。

<入学辞退連絡先>

TEL：03-5421-3462、メール：admissions@ml.seisen-u.ac.jp
（平日 9:30 ～ 16:30、所定の休業日を除く）

<入学辞退書提出先>

〒141-8642 東京都品川区東五反田 3-16-21 清泉女子大学 入試課

11. 修得単位の認定について

大学、短期大学および専修学校の専門課程において既に修得した単位を、本学で卒業までに修得することが定められている科目の修得単位の相当するものとして認定することができます。単位の認定に当たっては、次の単位数を上限とし、本学の開講科目の内容および単位数に照らし認定します。

※資格課程科目については、法令の定めに従って単位を認定します。なお、教職課程科目の場合、既に修得している単位であっても、中学校・高等学校の一種免許取得には用いることができない場合があります。

社会人入試	上限 30 単位
-------	----------

詳細は合格者に送付する書類を確認してください。

12. 地球市民学部公共創造領域の展開（2027 年 4 月予定）について

「公共創造学環（仮称）」として構想してきた公共創造の学びは、2027 年 4 月より、地球市民学部の公共創造領域として展開します（予定）。

- ・「公共創造領域」は、「地域共生領域」または「ソーシャルデザイン領域」のいずれかを入口として入学した学生が、領域横断的な 1・2 年次の学びを通して興味や関心を深めた上で、3 年次進級時に選択することができる新たな専門領域です。
- ・2027 年度の地球市民学部の入学者選抜は、従来どおり「地域共生領域」および「ソーシャルデザイン領域」の 2 領域で実施します。
- ・公共創造領域での学修を希望する方は、「地域共生領域」または「ソーシャルデザイン領域」のいずれかの入学試験により入学します。入学後は、履修指導に基づいて公共創造領域に関連する授業やインターンシップ科目等を履修しながら興味や関心を深め、3 年次進級時に「地域共生領域」「ソーシャルデザイン領域」「公共創造領域」の中からゼミナールの領域を選択します。

注意事項

1. インターネット出願時の志願者情報の入力について

- (1) 氏名・生年月日は、住民票に記載されているものを入力してください。ただし、漢字は JIS 第 1・2 水準以外のものは使用できません。そのような場合は、代替文字を入力してください。
例) 吉→吉、高→高、崎→崎、Ⅱ (ローマ数字) → II (アルファベット大文字の ^{アイ}I を 2 つ)
- (2) 外国籍の者が通称名を用いる場合には、住民票記載の通称名に限ります。
- (3) 志願者の出身学校での進路指導の参考としてもらうために、個人名を含まない形式で各校別の情報を提供する場合があります。また、個人名を含む情報提供を許可した方については、各校における守秘を前提に、個人名を含めた形式で提供します。個人名を含めた形式での提供を許可する場合は許可を、そうでない場合は不許可を選択してください。
- (4) 在学中に何らかの就学上の支援を受けている場合や、健康上の問題等、受験上または入学後に配慮すべきことがある場合には、「備考」欄にできるだけ具体的に入力してください。

2. 入学検定料の納付について

- (1) 入学検定料の納付前に、出願情報の登録内容に誤りがあることに気づいた場合は、出願情報の登録をもう一度やり直してください。その際は、新たな支払い情報を参照して検定料を納付してください。
- (2) クレジット決済の場合は、出願情報登録完了の時点で決済が完了します。

3. 受験票について

- (1) 受験票公開日になったら、インターネット出願専用サイト内のマイページよりダウンロードし、受験票を印刷の上、試験当日持参してください。
- (2) 受験票公開日時になっても確認できない場合は、直ちに入試課 (TEL: 03-5421-3462) にお問い合わせください。

4. 試験場への入場について

- (1) 試験場の入場時刻は入試ごとに異なります。各入試の試験時間割を参照してください。
- (2) 試験場入口 (正門) で係員に受験票を提示して入構してください。受験票を忘れたり紛失したりした場合は、係員に申し出てください。また、受験票は常に携帯してください。
- (3) 構内の案内に従い、試験開始時間の 20 分前までに指定された試験室に入室してください。
- (4) 試験室では、自分の受験番号の座席に着席してください。ただし、面接控室では座席の指定はありません。
- (5) 試験開始 **20 分経過後** に到着した場合は受験を認めません。

5. 所持品について

- (1) 試験中に使用できるものは次のとおりです。「試験中に使用を認めないもの」や使用の許可を得ていないものを使用したり、身につけたりした場合は、失格となります。

試験中に使用を認めるもの	試験中に使用を認めないもの
・ HB の黒鉛筆、HB 黒芯のシャープペンシル ・ 消しゴム ・ 鉛筆削り (電動式・大型のもの・ナイフ類を除く) ・ 時計 (計時機能のみのものに限る。辞書、電卓、通信端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く) ・ ティッシュペーパー (袋または箱から中身だけ取り出したもの)、ハンカチ、目薬、マスク等は、試験開始前に自ら申し出て、試験監督の許可を得た場合のみ使用を認める (申し出のないまま使用していた場合は失格とします)。	・ 電子機器類 (携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・携帯音楽プレイヤー・IC レコーダー・パソコン、タブレット、電子辞書、翻訳機など) ・ 下敷き ・ 耳せん ・ 和歌・格言などが記されている鉛筆 ・ カラーペン、色鉛筆、色マーカーペン (蛍光ペンなど) ・ その他、掲示や係員等から使用を禁じられたもの

※総合型選抜 10 月 1 期（課題図書方式）では、試験当日に課題図書を持ち込むことができます。

ただし、書き込みや付箋がついたものや電子書籍を持ち込むことはできません。

※地球市民学部特別入試の「ゼミ形式による授業」では、筆記用具、参考書、自作のノートなどを持ち込むことができます。

ただし、外部との通信や記録が可能な電子機器類（携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・携帯・音楽プレイヤー・IC レコーダー・パソコン、タブレット、電子辞書、翻訳機など）の使用はできません。

なお、「授業レポート」において使用できるものは上表のとおりとし、「ゼミ形式による授業」で配付されたレジュメや、メモなども使用できません。

※一般選抜後期の「志望理由作文」では、試験前の講義で使用した「メモ」を持ち込むことができます（メモ用紙は当日配布します）。

- (2) 試験当日は、胸や背中等に英文字や地図がプリントされている衣服の着用を禁止します。万一着用している場合は脱衣等を指示する場合がありますので、試験監督の指示に従ってください。
- (3) 受験する試験場は受験番号等によって割り当てられますが、建物、階数などによって教室の大きさや室温等の環境が異なります。また、座席の位置によって「暑い」「寒い」と感じる場合もありますので、体温調節の可能な衣服の着用をお勧めします。試験時間中にコート等を着用してもかまいません。

6. 試験時間中の注意

- (1) 試験室内では、全て試験監督、係員の指示に従ってください。指示に従わない場合および他の受験者に迷惑となる行為があった場合、失格となり、退出してもらいます。
- (2) 受験票は試験監督、係員が見やすいように、机右上に置いてください。
- (3) 受験票のほか、前述の「試験中に使用を認めるもの」以外のものは机の上に置かないでください。
- (4) 携帯電話・スマートフォン等の電子機器類は、必ずアラームの設定を解除し、電源を切っておいてください。試験中にこれらをかばん等にしまわず、身につけたり手に持っていたりすると不正行為として失格となります。これらの電子機器類を時計として使用することはできません。教室によっては時計がない場合や見つらい場合がありますので、時計（計時機能のみのもの）は各自持参してください。
- (5) 試験中、体の具合が悪くなったときは、挙手して試験監督に申し出てください。保健室には看護師が待機していますが、保健室での受験や試験時間の延長は認めません。
- (6) 隣席の受験者の体調不良等による入退室のため、試験監督の指示により、一時的に席を立つてもらうことがあります。
- (7) 試験時間中に日常的な生活騒音等（試験監督者の巡回による足音・監督業務上必要な打合せ、航空機・自動車・風雨・空調の音、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音、携帯電話や時計等の短時間の鳴動など）が発生した場合でも、原則として特別な措置は行いません。試験監督が試験中断の指示をしない限り、解答を続けてください。
- (8) 以下に例示した行為をすると、不正行為として失格となります。また、不正行為の疑いがある場合には、試験監督、係員が注意または事情を聴取する場合があります。その際に要した試験時間の延長はできません。不正行為と認められた場合、失格となり、それ以降の受験はできません。また、入学検定料は返還しません。
 - ① カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
 - ② 使用を禁じられた用具を使用したり、身につけたりすること。
 - ③ 「解答はじめ」の指示の前に、問題冊子を開いたり、解答を始めたりすること。
 - ④ 志願シートに本人以外の写真をアップロードすること。
 - ⑤ 他の受験者に、答えを教えるなど、他の受験者を利するような行為をすること。
 - ⑥ 配布された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。また、解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ⑦ 試験時間中に携帯電話・スマートフォン等の電子機器類を身につけていること。
 - ⑧ 試験時間中に携帯電話・スマートフォン等の電子機器類の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ⑨ 試験監督、係員等の指示に従わないこと。
 - ⑩ 試験終了の合図、または試験監督の試験終了の指示の後に、筆記用具や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
 - ⑪ 自身を利するような虚偽の申し出をすること。
 - ⑫ 試験室等において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑬ その他、試験の公平性を損なう行為をすること。
- (9) 答案が完成しても、試験が終了するまで途中退室はできません。途中退室した場合は、欠席扱いとなります。試験監督が指示してから退室してください。

7. 面接について（一般選抜後期のみ「面接」を「口頭試問」と読み替えてください。）

- (1) 面接は、原則として、領域別（専攻言語別）・受験番号順に実施します（入試運営都合により、調整する場合があります）。
- (2) 面接時間割は試験当日に配付します。
- (3) 面接時間に変更が生じる場合がありますので、指定時間の 20 分前には、面接控室で待機するようにしてください。
- (4) 面接控室では私語を慎んでください。
- (5) 携帯電話・スマートフォン等の電子機器類は、必ずアラームの設定を解除し、電源を切っておいてください。これらをかばん等にしまわず、身につけたり手に持っていたりすると不正行為として失格になります。これらの電子機器類を時計として使用することはできません。
- (6) 面接控室から各面接室には係員が誘導します。
- (7) 面接室に移動する際は荷物を携帯してください。面接終了後に面接控室へ戻ることはできません。面接終了後はすみやかに帰宅してください。
- (8) 面接終了後、他の受験生と接触したり、試験内容を伝えたりすることを禁止します。

8. その他

- (1) 試験場の下見はできません。
- (2) 試験当日、受験生以外の入構はできません。
- (3) 駐車場および駐輪場は用意していませんので、公共の交通機関を利用してください。
- (4) 上履きを持参する必要はありません。
- (5) 大学構外への外出は試験終了まで認めません。試験当日、食堂は営業していませんので、昼食が必要な場合は各自持参してください。
- (6) 受験者は、全ての試験を受験しなければなりません。必要な試験をすべて受験しなかった場合、失格となります。
- (7) 試験当日は、必ずこの入試要項を持参し、必要事項を再確認してください。
- (8) 志願者により面接終了時刻は異なります。面接は原則として受験番号順に行います（入試運営都合により、調整する場合があります）。帰宅時の交通機関の出発時刻等に制約がある場合は、早めの出願をお勧めします。
- (9) 試験場に忘れ物をした場合は、入試課に申し出てください。半年間経過しても持ち主の申し出がない場合は処分します。
- (10) 出願書類は、いかなる理由があっても、返却しません。
- (11) 地震、台風、大雪等による大規模な自然災害が発生した場合や、交通機関の遮断または大幅なダイヤの乱れ等が発生した場合、各種感染症が拡大した場合など、入学試験実施に影響を及ぼす事態が生じた場合は、試験開始時刻の繰り下げ（試験終了時刻の変更や、試験時間の確保を目的とした休憩時間等の調整を含む）や、試験日時の変更等の措置をとる場合があります。

それらの措置によって生じた負担等については、本学はその責任を負いません。

対応措置については、本学公式 Web サイトで随時お知らせします。

清泉女子大学公式 Web サイト ▶ <https://www.seisen-u.ac.jp/>



(12) 学校保健安全法で出席の停止が求められている感染症に関する注意事項

試験当日、学校保健安全法で出席の停止が求められている感染症に罹患し治癒していない者は、他の受験者や監督者等への感染の恐れがありますので、原則として受験できません（この場合、原則として追試験などの措置、入学検定料の返還は行いません）。ただし、症状により医師等において伝染の恐れがないと認めたときは、この限りではありません（要診断書・事前連絡）。

- (13) 外国人留学生など、日本国の在留資格（「留学」など）を有する方や、合格後に在留資格を取得予定の方へ
入学日において有効な在留資格を有していることを証明する書類を、入学日（毎年 4 月 1 日）の前日（当該日が日曜日の場合は、その前日）の正午までに提出してください。期限までに提出できない場合は、入学できません。
なお、本学は法令に基づき必要な在籍管理を行います。在留資格の取得、更新および管理については本人の責任において行うものとします。

各種お知らせ

個人情報の取扱いについて

氏名、住所その他の個人情報は、①入学試験の実施（出願処理・試験実施）、②合格発表、③入学手続、ならびにこれらに付随する事項を行うために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行います。また、個人が特定できないように統計処理した個人情報のデータを、清泉女子大学における入学者選抜のための調査・研究の資料として利用します。入学者については、当該個人情報および入試成績の一部を、入学後の学生相談・指導等に利用する場合があります。

学内奨学金制度について

学業をサポートするために、各種奨学金制度を設けています。詳細については、以下を確認してください。

▶ <https://www.seisen-u.ac.jp/campuslife/about/expense/scholarship.html>



学園募金について

入学後に学園募金の募集を行います（1口5万円）。ただし、本寄付金への応募は任意です。

学生納付金減免制度・奨学金制度（外国人留学生対象）

本学では、外国人留学生を対象として、学生納付金減免制度および奨学金制度（国際交流基金）を設けています。学生納付金減免制度は、経済的理由により修学が困難であると認められる私費外国人留学生を対象とし、奨学金制度は、経済的理由により修学が困難であると認められ、学業成績が優秀であり、かつ、本学学生との交流に貢献すると認められる外国人留学生を対象としています。なお、いずれの制度も募集は入学後に行います。募集の告知は掲示等により行います。

お問い合わせ先

清泉女子大学 入試課

〒141-8642 東京都品川区東五反田3丁目16番21号

TEL：0120-53-5363 / 03-5421-3462（平日 9:30 ～ 16:30、所定の休業日を除く）

メール：admissions@ml.seisen-u.ac.jp